



システム対象業務の見直し

2019年9月12日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

1. プログラム変更要望に対する対応について

プログラム変更要望のうち、継続案件および第6次NACCS中での対応が困難となっている要望について実施の可否を検討する。また、汎用申請業務から個別業務への変更、新規業務等の必要性についても検討する。

区 分	概 要	備 考
1. 個別検討事項	システム対象業務の見直し	
2. 現行仕様	改変規模が大きい変更要望等は自社システムへの影響があり、第6次NACCS中のプログラム変更が実施できない。	
3. 見直しの経緯 (利用者の要望等)	<ul style="list-style-type: none">・プログラム変更要望において、継続案件および第6次NACCS中での対応が困難となっている要望について更改のタイミングで実施する必要がある案件実施の可否を検討する。・新規業務の必要性について検討する。・汎用申請業務から個別業務への変更の必要性について検討する。	
4. 次期仕様	<ul style="list-style-type: none">・実施案件について検討する。	
5. その他	<ul style="list-style-type: none">・更改後、過去2年間に提出されたプログラム変更要望の内、第6次NACCS中での対応が困難となっている要望を別紙にて整理させていただきました。・今後提出されたプログラム変更要望（2020年度以降）については、適宜検討案件として追加検討いたします。	